

分野別計画（原案）

【交流・コミュニティ】

施策 1：人権尊重社会の実現

施策 2：ふれあいのある地域社会の形成と活性化

施策 3：多文化共生・世界に開かれた都市づくり

施策 1：人権尊重社会の実現

1. 現状と課題

- ・人権問題に関しては、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人等への差別や偏見、インターネットによる人権被害、同和問題など様々なものがあり、これらの解消が今もなお重要な課題となっています。そのため、人権教育や啓発など各種施策を市民、事業者、関係機関等と連携しながら、積極的かつ継続的に推進する必要があります。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて、本市では性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行の見直しを促すため、「さいたま市男女共同参画のまちづくり条例」に基づき、各種取組を推進してきました。
- ・近年では様々な場面で活躍する女性が増え、これまで実施した市民意識調査によると、「男は仕事、女は家庭」といった役割分担意識については薄れてきてはいるものの、「家庭生活の場」、「社会通念や慣習など」、「職場」等の平等感は低く、男女共同参画社会の実現に向けて取り組むべき課題は依然として多く残されています。
- ・また、男女共同参画拠点施設である「パートナーシップさいたま」、「女・男（ひと・ひと）プラザ」等における女性からの相談件数は増加傾向にあります。配偶者や交際相手等からの暴力に関する相談も多くなっており、また、女性の約2割が身体に対する暴力を受けたことがあると回答した調査結果もあるなど、総合的な対策を講じる必要があります。

2. 目指す方向性

人権に関する意識の向上と被害者への支援に積極的に取り組み、社会全体で不当な差別を許さない人権尊重社会を目指します。

3. 施策展開

(1) 人権を尊重する都市づくり

- ・人権問題の解消に向けた市民の意識・関心と社会全体の気運の向上を図り、あらゆる人権被害をなくし、人権を尊重する都市づくりを推進するため、市民や事業者、国、県など関係機関等と連携・協力して、学校教育の場をはじめとする人権教育、市民や企業等への人権啓発、被害者等が相談しやすい環境づくりなど、各種取組の充実を図ります。

(2) 男女共同参画社会の実現

- ・男女平等意識の向上、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行の見直しを促すとともに、仕事や家庭生活、地域活動など様々な場における男女の共同参画を進めるため、市民、事業者、関係機関等と連携・協力して、意識啓発や各種情報の提供、育児や介護等に関する支援、女性リーダーの育成支援等に取り組みます。
- ・市の各種審議会など政策・方針決定の場への女性の積極的な登用を、引き続き推進します。

(3) 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援

- ・学校教育の場をはじめとする意識啓発や、情報の提供、相談体制の整備、被害者の保護と自立支援の充実など、市民、事業者、関係機関等と連携・協力して、配偶者や交際相手等からの暴力の防止と被害者への支援に取り組みます。

施策 2：ふれあいのある地域社会の形成と活性化

1. 現状と課題

- ・近年、少子高齢化の進行や人々の価値観・ライフスタイルの変化から、相対的に地域社会とのつながりが弱いと考えられる単独世帯や夫婦のみ世帯が増加していることなどを背景に、地域住民の交流の希薄化や地域社会の機能低下が大いに懸念されています。
- ・地域社会の衰退は、家庭内暴力、虐待、非行、ひきこもり、障害、孤立、環境保全など、個人や家庭では解決が難しい問題の深刻化を招くおそれや、防災・防犯の面で適切な対応ができなくなり、住民の安全・安心が脅かされる事態も想定されます。また、お祭りなどの行事や文化といった地域の特色が失われることにもつながりかねません。
- ・防災や防犯、高齢者の見守り、子育てなど、地域社会に期待される役割は今後も大きく、近年では、自治会のほか、ボランティア団体やNPO法人など様々な市民活動団体の活躍も期待されます。
- ・今後は、地域のつながりや地域力を維持・向上させるための取組を強化し、地域に暮らす人々が適切に役割と責任を分担しつつ、主体的に地域の課題を解決していくまちづくりを推進していく必要があります。特に、団塊の世代を中心として多くの市民が地域社会に生活の重心を移すと見込まれている中、人々が地域とのつながりに新たな生きがいを見出し、地域への愛着心や誇りをはぐくみ、引いては地域社会の活性化に結び付けていくことが大切です。

2. 目指す方向性

地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

3. 施策展開

(1) 地域住民等の交流の促進

- ・子どもから高齢者まで多世代の交流、以前からの住民と新たに転入してきた住民との交流、地域の事業者や大学等との交流など、様々な交流の促進を図ります。

(2) 地域住民等の自主的活動の促進

- ・自治会の活動をはじめ、防災や防犯、環境保全、祭り、文化、スポーツなど、地域住民やボランティア団体、NPO法人等の自主的活動に対する支援の充実に取り組みます。
- ・一般的に地域社会への関心が薄いとされる若者世代や、今後、地域社会に生活の重心を移すと見込まれる団塊の世代等を中心に、広く地域住民等の自主的活動への関心や参加の向上を図ります。
- ・地域における様々な活動を通じて、住民や団体のつながりを高め合い、互いを支え合える地域づくりに取り組みます。

(3) 地域住民等の活動環境の充実

- ・学校施設や公共施設の有効活用、市民活動サポートセンターやコミュニティセンターなど各施設の連携、施設の管理・運営における市民との協働の推進など、地域住民等の活動の場や環境の充実に取り組みます。

施策 3：多文化共生・世界に開かれた都市づくり

1. 現状と課題

- ・本市における外国人市民は、平成 24 年 10 月現在で 16,704 人、総人口に占める割合は約 1.3%となっています。経済、文化、スポーツなど様々な分野におけるグローバル化や情報化社会の一層の進展に伴い、国境を越えた人の移動や交流が更に活発化すると見込まれる。
- ・このような背景を踏まえ、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会の実現に取り組み、地域の活性化や都市としての魅力の向上につなげていく必要があります。
- ・さらに、これまで姉妹・友好都市をはじめとする海外の都市との交流や国際協力、盆栽など文化の発信、国際会議やスポーツイベントの誘致などに取り組んできましたが、今後も積極的に国際化施策を進め、経済の活性化など、都市の活力の向上につなげていく必要があります。
- ・また、平成 17 年 12 月に制定した「さいたま市平和都市宣言」に基づき、国際都市として核兵器の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献していくことが求められます。

2. 目指す方向性

文化の違いを互いに認め合い、地域社会の仲間として共に暮らしていくことができる多文化共生社会の実現とともに、様々な分野での国内外との交流・協力を積極的に推進し、世界に開かれた都市を目指します。

3. 施策展開

(1) 国内外との多様な交流機会の充実

- ・国際会議などのコンベンション、イベント等の誘致や開催支援、来訪者の受け入れ体制の充実に取り組みます。
- ・自然、サッカー、盆栽、漫画、人形など、多彩な地域資源を守り育てながら、積極的な情報発信と活用に取り組むとともに、市民主体の活動を促進するなど、国内外との多様な交流機会の充実を図ります。

(2) 国際化の推進と多文化共生社会の実現

- ・姉妹・友好都市など海外の都市との様々な分野での交流、国際交流・協力活動に取り組む市民や団体への支援、大学や企業等との連携による国際貢献、学校での国際理解教育などに取り組みます。
- ・外国人市民に対する様々な情報発信や生活支援、交流を進める関連団体等の支援の充実を図るなど、外国人市民も安全で安心して暮らすとともに、地域の一員として生活できる環境づくりに取り組みます。
- ・外国と日本の互いの文化や習慣、言語などを学ぶ事業やイベントの充実を図ります。

(3) 世界の恒久平和実現への貢献

- ・次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さと平和の尊さについて学ぶ機会の充実を図るとともに、広く市民に平和への関心を促し、意識の高揚を図るなど、世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。

【交流・コミュニティの分野】
みなさんも一緒に取り組んでみませんか？
～みんなで創る“さいたま市の未来”～

市と市民・団体・事業者の方々など、多様な主体が力をあわせてまちづくりを推進することが、地域や市全体の魅力につながっていきます。さいたま市の未来を思い描いて、まずは身近なところから取り組んでみませんか？

ここでは、本計画の検討に当たり開催した「市民ワークショップ」でのご意見や、「さいたま市総合振興計画審議会」でのご意見等を踏まえて考えた、身近な取組（例）をいくつかご紹介します。

施策1 人権尊重社会の実現

- 家族で人権や家庭内の役割分担について話し合う。
- 家庭、職場、地域など様々な場で、男女の区別なくお互いを認め合い、協力する。
- セクシュアル・ハラスメント、DVなど人権被害の防止に取り組み、何か気づいたことがあれば専門機関等に連絡する。

施策2 ふれあいのある地域社会の形成と活性化

- 自治会をはじめとする地域団体や学校などの活動に、家族や友人とともに参加する。
- 隣近所へのあいさつなど、日頃からのコミュニケーションを心掛ける。
- 事業者や大学等は、地域のイベントに参加するなど、地域住民との交流に取り組む。

施策3 多文化共生・世界に開かれた都市づくり

- 国籍などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、地域において良い関係を築けるよう心掛ける。
- 平和の大切さについて、家族で話し合う。